

生活衛生業者の皆さまへ

平成28年度 各種相談のしおり

法律相談室 4月からの偶数月の指定日 計6回 p 1 参照

経営相談室 5月からの奇数月の指定日 計6回 p 2 参照

出張相談室 原則として
奈良県美容業生活衛生同業組合 毎月第2月曜
県4保健所 5月、6月、11月、2月第4水曜日
計16回 ※変更の場合もあります。
内容は、融資、経営、苦情等の相談です。
p 3 参照

なお、当指導センターで次のとおり相談をお受けしています。
(土、日、祝日を除く9時から16時まで)

(公財) 奈良県生活衛生営業指導センター
(一社) 奈良県生活衛生同業組合連合会

〒630-8123 奈良市三条大宮町1-12 (奈良県生衛会館内)
Tel 0742-33-3140 Fax 0742-33-0768

平成28年度 法律相談室開設のご案内

生活衛生営業者の皆さまの営業上のほか、身の回りで発生する種々のトラブル等のご相談にお応えするため、法律の専門家である弁護士をお招きして、下記のとおり法律相談室を開設しています。

どうぞ、お気軽にご相談下さいますようお願いしています。

記

1 相談日時

原則、偶数月の第4月曜日 午後1時～3時

① 4月25日	② 6月27日	③ 8月22日
④ 10月24日	⑤ 12月26日	⑥ 2月27日

※緊急の場合、弁護士との日程調整により上記以外の日でも相談することができますので、当指導センターまでご連絡ください。日程は、変更の場合もありますので、事前にご確認下さい。

2 相談場所

奈良県生衛会館 別室

3 弁護士

本家重忠 氏

(事務所) 奈良市法蓮佐保山1-12-21

Tel 0742-23-4766 Fax 0742-27-3567

4 相談内容

営業上及び家庭などでの法律問題全般。

※ご相談内容等については、秘密を厳守します。

5 申込方法

原則として、事前に当指導センターまでご予約の連絡をお願いします。

6 ご相談は、原則として無料です。

ただし、ご相談の内容により有料となる場合があります。

平成28年度 経営相談室開設のご案内

生活衛生営業者の皆さまの、経営上の諸問題についてのご相談にお応えするため、経営コンサルタントをお招きして、下記のとおり経営相談室を開設しています。

どうぞお気軽にご相談下さいますようお願いしています。

記

1 相談日時

原則、奇数月の第2金曜日 午後1時～3時

① 5月13日	② 7月 8日	③ 9月 9日
④ 11月11日	⑤ 1月13日	⑥ 3月10日

※日程は、変更の場合もありますので、事前にご確認下さい。

その他の日については、当指導センターの経営指導員がご相談をお受けします。

2 相談場所

奈良県生衛会館 別室

3 中小企業診断士・行政書士

奈良県中小企業支援センター登録専門員

廣田省二 氏

4 相談内容

経営・労務・経理・融資・許認可・諸届・事業承継など経営管理全般。

※ご相談内容等については、秘密を厳守します。

5 申込方法

予約なしでもご相談いただけますが、できれば前日までに、当指導センターへご予約の連絡をお願いします。

6 ご相談は、原則として無料です。

平成28年度 出張相談室開設のご案内

(融資・経営・税務・衛生・苦情等のご相談)

奈良県内の生活衛生営業者の皆さまの、融資・経営・税務などのご相談にお応えするため、当センターの経営指導員が出張して、下記のとおり相談室を開設しています。

旅館ホテル・美容業・飲食・興行・理容・クリーニング業・公衆浴場業・食肉等組合員の皆さまは勿論のこと、その他組合員以外の方のご相談もお受けいたしますので、どうぞお気軽にお越し下さいますようお願いしています。

記

1 開設場所及び日時

① 奈良県美容業生活衛生同業組合（応接室）

所在地：橿原市曾我町915-1 Tel 0744-22-1630

開設日時：原則として次の日の午後1時から4時まで（受付は3時30分まで）

4月11日（月）	5月9日（月）	6月13日（月）	7月19日（火）
8月8日（月）	9月12日（月）	10月17日（月）	11月14日（月）
12月12日（月）	1月16日（月）	2月20日（月）	3月13日（月）

日程は、変更の場合もありますので、事前にご確認下さい

② 奈良県内の各保健所（小会議室又は中会議室）

開設日時：原則として次の日の午後1時から4時まで（受付は3時30分まで）

◎吉野保健所	5月25日（水）	◎郡山保健所	6月22日（水）
◎内吉野保健所	11月30日（水）	◎中和保健所	2月22日（水）

日程は、変更の場合もありますので、事前にご確認下さい。

2 相談内容

- ① 融資 日本政策金融公庫の生活衛生融資など（公庫の申込関係書類の取次受付）
- ② 経営 経理・税務・労務・衛生等経営全般
- ③ 苦情 消費者等の苦情に関する事

3 申込方法

。ご相談は、前日までに、当指導センターへご予約の連絡をお願いします。

4 ご相談は、原則として無料です。